

公会堂の基本方針(案)について

1～4 (略)

5. 武蔵野公会堂の基本方針

(1) 武蔵野公会堂の目的、目指すべき将来像

- ・公会堂は市でもっとも早い時期に建設された集会施設であった。
- ・計画時には他施設の設置状況から会議室を多く配置することとした経緯がある。
- ・集会施設から、市民の文化の創造や発表等の活動のための文化施設として変遷してきた。
- ・若者世代を含め幅広い世代の多様な芸術文化活動や試みを可能にする施設が求められる。

(2) 新たな武蔵野公会堂の基本理念

- ・新たな 20 年を見据え、まち・市民とともに育む創造・発信型の公会堂を目指す。
- ・最新技術の導入により多様な上演と高度な演出を可能とするホール。
- ・市民の様々な創造や交流等の活動に利用できる多様なスペースとしての附帯諸室。
- ・市民の日常的な憩い・交流の場として、「まち」「ひと」をつなぐロビー及び外構空間。

(3) 改修と建替えに関する方針

- ・20 年の使用期間を前提とする場合には、費用対効果と将来の周辺整備の可能性を踏まえ、建替えよりも既存建築を活かした改修の方向性が適切と考えられる。
- ・老朽化した設備の更新とバリアフリー化に加え、ホール棟は建築を維持した改修により性能を高め、会議室棟はホールの付帯諸室としてのニーズも踏まえつつ会議以外にも利用できる新たなスペースとして整備する。

6. 求められる性能・水準の明確化

(1) 新たな武蔵野公会堂が実現する性能・水準

未来を見据えて新たな公会堂を創造していくために次の役割を担うものとする。

「市民の発表の場として多様な芸術文化を享受し更なる利用用途に対応したホール」

現在の利用にとどまらず、幅広い用途の市民の発表や創造活動に必要な環境を施設面や運営面から作り出す。また次世代につながる新たなニーズにも対応し、新たな利用者層・利用ジャンルを呼び込んでいく。

「ホールの活動を支えるとともに市民の日常的な創造活動に寄与する附帯諸室」

資料 6

ホールでの発表利用時のバックヤードとしての機能を整備した上で、会議利用のみならず、音楽リハーサル利用練習や配信のスタジオ利用等、様々な市民の日常的な創造と交流の活動の場となる。

規模や性能については、市内他施設の設置状況を踏まえて、公会堂の特徴を活かせる諸室を適切に整備する。

「市民の憩い・交流・発信の場として、公会堂の顔として機能するロビー・外観」

ホールや附帯諸室の利用者でなくても、誰でも気軽に訪れ、身近に芸術文化に触れることで関心を喚起する。また日常的に市民・来街者にとっての憩い・交流の場となることを目指すとともに、公会堂での活動が表に出るような設えと運営を工夫し、情報発信の場としても寄与していく。

(2) 必要機能と規模の基本方針

1) ホール棟

① 舞台エリア

- ・舞台や舞台袖は可能な限り広く確保し、舞台裏の諸室配置も見直すことで、安全でスムーズな動線を確保した舞台裏空間を検討する。
- ・什器、大道具備品、音楽備品、照明・音響備品等を収納可能な倉庫と、適湿適温な環境のピアノ庫を検討する。
- ・建築音響面については、現状より響きの良いホールを目指す。また、遮音性能の充実により音楽等の利用者に対して制限を減じる。
- ・舞台特殊設備は、最新設備を備えると共に、音響反射板の方式見直し、舞台の演出空間を広げることで、現在よりも多様な演目、演出に対応できるよう検討する。

② 楽屋エリア

- ・楽屋は、舞台に直近で同レベルに設置する。また、基本的に楽屋を主目的とした機能として整備し、さらに、楽屋以外の使い方もできるものとする。
- ・楽屋の数やサイズは、現状より広く、より多く設置できるよう検討する。
- ・楽屋はバリアフリー対応とし、楽屋内には着替えブース、化粧前等身支度ができる機能を設置することを検討する。
- ・楽屋は、防音処理し練習等音出し可能な機能を検討するとともに、会議などの利用時は、化粧前の鏡が隠せるような工夫も検討する。
- ・楽屋トイレは、配置を見直し本番時も使用できるトイレを検討する。また、バリアフリー対応トイレも検討する。
- ・その他、給湯室などの水回り機能も検討する。
- ・楽屋から舞台への動線は、一般来場者と分けられるように工夫する。

③ 客席エリア

- ・平土間利用も可能な移動観覧席の導入を検討する。

平土間対応可能な移動観覧
席の導入について議論

資料 6

- ・車いす席スペースは、1 階席後部に限らず、なるべく多く配置できるよう検討する。
- ・座席寸法は現代のニーズに即した寸法を検討する。

④ 搬入ヤード

- ・搬入エレベータを設置し、スムーズな搬出入を可能とするよう検討する。
- ・搬入ヤードには、大型車の留め置きができる計画とし、雨・風の影響を受けないよう庇やシャッターを設けることを検討する。

⑤ ホワイエ

- ・公演前後の休憩、憩いの場として、雰囲気作りを検討するとともに、公演のない日にも、展示や情報の受発信などの場として、気軽に訪れることができる広場的な機能も検討する。
- ・客用トイレは、男女別にかつ身障者用トイレを配置し、便器数は、興行場法上必要な数を確保しすべて洋式を基本とするよう検討する。
- ・トイレを含め全体のバリアフリー対応を検討する。
- ・ロッカー置場、カフェ的な機能の配置やベンダー置場の設置を検討する。
- ・ロープパーティションやサイン看板、長机など什器備品を収納する倉庫も検討する。
- ・主催者控室の設置も検討する。

2) 附帯諸室

① スペース A～D

- ・諸室の各サイズは、大小のサイズを複数配置するよう検討する。
- ・また、音出しを可能とする遮音性能に配慮した仕様や、ホールのサテライト会場などで利用可能な、配信などのニーズにも対応できる機能を検討する。
- ・和物利用にも対応できるよう、移動可能な畳やゴザなどの備品類も検討する。

必要な規模(広さ)、数について議論

② エレベータ、バリアフリー対応

- ・エレベータの設置を検討し、誰でも利用しやすい施設を目指す。
- ・また、トイレの配置についても、誰でも利用しやすい配置へ見直しを行う。

3) その他共用部分

① ロビー

- ・吉祥寺地域の様々な情報が得られる場としても検討する。
- ・外部から活動を認識しやすくするためデジタルツールも活用した掲示機能を充実する。

4) まちに寄与する新たな機能

- ・まちの商店街や地域の市民などと連携した催事や情報発信に取り組む。
- ・吉祥寺の多様な情報が得られる「まち」のコンシェルジュ的な機能を果たす。
- ・駅と公園をつなぐ役割として緑地・広場などのオープンスペースを設け、日常的に寛げる市民・来街者の憩い・交流の場となり、気軽にまちや文化芸術の情報に触れられるようにする。

情報発信や交流のスペースの役割・必要性について議論